

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	3,562,022	3,535,412	14,228,157
経常利益(千円)	293,660	265,458	1,426,346
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	293,725	157,511	259,421
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	449,547	449,547	449,547
発行済株式総数(株)	4,243,000	4,243,000	4,243,000
純資産額(千円)	8,213,002	8,273,685	8,644,557
総資産額(千円)	10,412,980	10,894,141	11,099,719
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	69.23	37.88	61.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	37.87	61.14
1株当たり配当額(円)	-	-	80.00
自己資本比率(%)	78.8	75.9	77.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	927,232	81,791	529,307
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	558,329	77,944	1,407,678
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	197,806	176,757	359,566
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,772,336	1,881,275	2,217,768

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第47期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興の本格化などから国内需要は回復傾向が見られましたが、海外経済の欧州債務問題に伴う金融不安により減退感も強く影響し、依然として先行き不透明な状況となっております。

こうした経営環境の中、当社は「顧客数の拡大」を経営指針として、平成25年3月期から平成27年3月期までの新中期経営計画をスタートし、ブランド力の強化等による新規顧客の獲得とともに、顧客満足度の向上による既存顧客のロイヤルカスタマー化を推進しております。

当第1四半期累計期間におきましては、大手航空会社とのタイアップ等新たにウェブを活用したプロモーションを強化することで、集客力の強化と認知度向上に努めてまいりました。また、既存顧客におきましては、定期的に店舗へご来店いただける企画の実施や、メールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスの提供を徹底するとともに、会員制度を拡充することによりロイヤルカスタマーの利便性向上を図ってまいりました。

製品におきましては、下記のとおり期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：紫外線量が気になる春からの美白対策として、美白スキンケアラインのホワイトシリーズより、非売品の油性美容液を追加した期間限定セットを発売。
- ・ 5月：昨年発売した夏のダメージ肌に働きかけるサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA P J - W』をバージョンアップし、期間・数量限定で発売。
- ・ 6月：肌の悩みに応じてカスタマイズできるサロンケア専用スペシャルトリートメントパック5種（顔用・部分用）をバージョンアップして発売。

以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は3,436,591千円（前年同期比1.1%減）となりました。この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,535,412千円（前年同期比0.7%減）、営業利益245,275千円（前年同期比12.5%減）、経常利益265,458千円（前年同期比9.6%減）、四半期純利益157,511千円（前年同期は四半期純損失293,725千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ336,493千円減少し、当第1四半期会計期間末には1,881,275千円（前年同期比6.1%増）となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において、営業活動の結果使用した資金は81,791千円（前年同期比91.2%減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益264,500千円、減価償却費69,375千円、売上債権の増加158,846千円、法人税等の支払額324,965千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は77,944千円（前年同期比86.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出31,050千円、投資有価証券の取得による支出50,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は176,757千円（前年同期比10.6%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入310,000千円、自己株式の取得による支出309,955千円、配当金の支払額182,404千円によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、31,778千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源と資金の流動性について

当第1四半期累計期間において、資本の財源と資金の流動性について重要な変更はありません。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は5,347,141千円となり、前事業年度末と比べて204,260千円減少しております。その主な要因は、現金及び預金の減少（前事業年度末比336,493千円減）、売掛金の増加（前事業年度末比158,846千円増）、商品及び製品の減少（前事業年度末比10,122千円減）によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は5,547,000千円となり、前事業年度末と比べて1,317千円減少しております。その主な要因は、建物の減少（前事業年度末比23,138千円減）によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,867,753千円となり、前事業年度末と比べて137,651千円減少しております。その主な要因は、未払法人税等の減少（前事業年度末比268,310千円減）によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は752,702千円となり、前事業年度末と比べて302,945千円増加しております。その主な要因は、長期借入金の増加（前事業年度末比310,000千円増）によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は8,273,685千円となり、前事業年度末と比べて370,872千円減少し、総資産に占める割合は75.9%（前事業年度末は77.8%）となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少（前事業年度末比54,630千円減）、自己株式の増加（前事業年度末比304,353千円増）によるものであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の対応方針について

当第1四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,243,000	4,243,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	4,243,000	4,243,000	-	-

(注) 1.大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年4月17日に上場廃止申請を行い、同年6月2日に上場廃止となっております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	4,243,000	-	449,547	-	333,447

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,241,600	42,416	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,243,000	-	-
総株主の議決権	-	42,416	-

（注）単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

（注）「第4経理の状況」以下の自己株式数は自己株式195,759株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（以下、「従業員持株会信託口」）が所有する当社株式195,600株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口所有の株式195,600株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,217,768	2,881,275
売掛金	1,067,502	1,226,348
商品及び製品	394,806	384,684
仕掛品	55,180	69,924
原材料及び貯蔵品	398,768	417,967
その他	418,133	367,811
貸倒引当金	758	871
流動資産合計	5,551,402	5,347,141
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,102,152	2,079,013
土地	1,376,454	1,376,454
その他(純額)	433,316	423,800
有形固定資産合計	3,911,923	3,879,268
無形固定資産	121,139	118,681
投資その他の資産		
その他	1,528,966	1,562,678
貸倒引当金	13,711	13,628
投資その他の資産合計	1,515,255	1,549,050
固定資産合計	5,548,317	5,547,000
資産合計	11,099,719	10,894,141
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,177	114,086
未払法人税等	343,174	74,863
賞与引当金	26,081	6,865
役員賞与引当金	17,200	17,300
ポイント引当金	427,826	420,644
資産除去債務	1,316	8,417
その他	1,044,630	1,225,575
流動負債合計	2,005,405	1,867,753
固定負債		
長期借入金	-	310,000
資産除去債務	262,855	258,527
その他	186,901	184,175
固定負債合計	449,756	752,702
負債合計	2,455,161	2,620,455

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	449,547
資本剰余金	333,447	333,447
利益剰余金	7,873,298	7,818,667
自己株式	227	304,581
株主資本合計	8,656,065	8,297,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,133	29,866
評価・換算差額等合計	17,133	29,866
新株予約権	5,626	6,469
純資産合計	8,644,557	8,273,685
負債純資産合計	11,099,719	10,894,141

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	3,562,022	3,535,412
売上原価	704,129	636,817
売上総利益	2,857,892	2,898,594
販売費及び一般管理費		
従業員給料	1,064,383	1,041,799
その他	1,513,195	1,611,519
販売費及び一般管理費合計	2,577,578	2,653,319
営業利益	280,313	245,275
営業外収益		
受取利息	180	2,101
受取配当金	2,460	4,292
受取家賃	11,509	12,171
その他	203	1,956
営業外収益合計	14,354	20,522
営業外費用		
支払利息	-	237
社宅等解約損	785	76
その他	222	26
営業外費用合計	1,008	339
経常利益	293,660	265,458
特別損失		
固定資産除却損	1,392	957
厚生年金基金脱退拠出金	772,147	-
特別損失合計	773,540	957
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	479,880	264,500
法人税、住民税及び事業税	5,538	66,230
法人税等調整額	191,692	40,758
法人税等合計	186,154	106,989
四半期純利益又は四半期純損失 ()	293,725	157,511

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	479,880	264,500
減価償却費	67,529	69,375
厚生年金基金脱退拠出金	772,147	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	371	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	75	100
賞与引当金の増減額(は減少)	14,743	19,215
ポイント引当金の増減額(は減少)	26,268	7,182
受取利息及び受取配当金	2,641	6,394
支払利息	-	237
固定資産除却損	1,392	957
売上債権の増減額(は増加)	335,907	158,846
たな卸資産の増減額(は増加)	38,808	23,821
仕入債務の増減額(は減少)	5,798	31,090
その他	100,624	145,926
小計	101,482	234,578
利息及び配当金の受取額	2,882	8,595
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	772,147	-
法人税等の支払額	259,450	324,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	927,232	81,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	49,710	31,050
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	374	9,033
敷金及び保証金の回収による収入	2,115	14,597
その他	10,360	2,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	558,329	77,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	310,000
自己株式の取得による支出	-	309,955
自己株式の売却による収入	-	5,601
配当金の支払額	197,806	182,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,806	176,757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,683,369	336,493
現金及び現金同等物の期首残高	3,455,706	2,217,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,772,336	1,881,275

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(従業員持株会信託)を設定し、当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株会信託口が、今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、当社と従業員持株会信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、従業員持株会信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第1四半期会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式数は195,600株であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	2,272,336千円	2,881,275千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000	1,000,000
現金及び現金同等物	1,772,336	1,881,275

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	233,357	55	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	212,142	50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間におきまして、「従業員持株会信託型ESOP」の信託契約に基づいて自己株式の取得及び処分を行い、取得による増加が309,955千円、処分による減少が5,601千円となりました。これにより、自己株式が304,353千円増加し、当第1四半期会計期間末における自己株式は304,581千円となっております。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	69円23銭	37円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	293,725	157,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	293,725	157,511
普通株式の期中平均株式数(株)	4,242,862	4,158,182
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	37円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの
の1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会信託口が所有する当社株式について当第1
四半期累計期間における貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除し
て算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

株式会社 シーボン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。